



2025年7月7日

各 位

会 社 名 ト ー セ イ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 山口 誠一郎
(コード番号8923東証プライム市場)
(コード番号S2D シンガポール証券取引所メインボード)
問合せ先 取締役専務執行役員 平野 昇
(TEL 03 - 5439 - 8807)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整備することで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割について

(1) 分割の方法

2025年11月30日(日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	48,683,800株
株式の分割により増加する株式数	48,683,800株
株式分割後の発行済株式総数	97,367,600株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年11月14日(金)(予定)
基準日	2025年11月30日(日)
効力発生日	2025年12月1日(月)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025年12月 1 日(月)をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分であります)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>150,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>300,000,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2025年12月 1 日(月)

4. 株主優待制度の変更について

当社は、毎年11月30日を基準日として、その時点における株主名簿に記載または記録された株主さまに対し、その継続保有期間に応じて株主優待を贈呈しております。今回の株式分割に伴い、2026年11月30日を基準日とする株主優待制度から、次のとおり株主優待制度を変更いたします。

(1) 変更の内容

今回の株式分割に伴い、保有株式数の基準を以下の通り変更いたします。

<変更前>

保有株式数	継続保有期間	優待内容		優待基準日
		オリジナルQ U Oカード	ホテル宿泊割引券	
1 单元(100株)以上	1 年未満	—	3,000円分	11月30日
	1 年以上 2 年未満	1,000円分		
	2 年以上 5 年未満	2,000円分		
	5 年以上	3,000円分		

<変更後>

(下線は変更部分であります)

保有株式数	継続保有期間※2	優待内容		優待基準日※1
		オリジナルQ U Oカード	ホテル宿泊割引券	
<u>2 单元(200株)以上</u>	1 年未満	—	3,000円分	11月30日
	1 年以上 2 年未満	1,000円分		
	2 年以上 5 年未満	2,000円分		
	5 年以上	3,000円分		

※1 優待基準日および優待の回数に変更はありません。

※2「継続保有期間」とは、毎年11月末日および5月末日の株主名簿に、同一の株主番号かつ普通株式200株以上の保有株式数で連続(「1年以上」は3回連続、「2年以上」は5回連続、「5年以上」は11回連続)して記載・記録されていることを指します。通算期間は、本株主優待制度変更以前も含むものとし、2025年11月30日以前の保有に関しては、同一の株主番号かつ普通株式100株以上を保有していた場合に限り通算期間に含まれます。なお、相続や株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日からの起算といたします。また、2025年12月 1 日以降の保有に関しては、11月末日、5月末日のいずれかの時点において200株未満保有として記録された場合は、継続保有期間が初期化されます。

- ※3 ホテル宿泊割引券が利用できる対象施設および利用条件の詳細等につきましては、当社ホームページ (<https://www.toseicorp.co.jp/ir/investor/incentive/>) をご参照ください。
- ※4 シンガポール証券取引市場において、当社株式2単位(200株)以上を保有されている株主さまには、上記ホテル宿泊割引券および、上記継続保有期間に応じたQUOカード同等額の商品券(シンガポール国内において利用できるCapitaVoucher)を年1回贈呈いたします。
- ※5 贈呈時期は、毎年2月下旬頃の発送を予定しております。

(2) 変更時期

2026年11月30日を基準日とする株主優待制度から適用いたします。なお、2025年11月30日を基準日とした株主名簿に記載または記録された株主さまに対する株主優待につきましては、現行株主優待制度に基づき実施いたします。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

(2) 期末配当

今回の株式分割は2025年12月1日を効力発生日としているため、2025年11月30日を基準日とする2025年11月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上